

KASHIBA お知らせ版

広報かしば



9

2020.9.7

第475号

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

市主催の行事などに参加される場合の注意点について

参加される場合は、平熱で体調不良がないことを確認し、マスクを着用しての参加にご協力をお願いします。新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止または延期する場合があります。その際は市ホームページでお知らせします。なお、下記の行事については、感染症予防の観点から中止が決定しています。

【中止の行事】

日程	行事名	問合せ先
9月21日（月・祝）	香芝市敬老会	総合福祉センター介護福祉課 ☎79-7521
11月1日（日）	第25回香芝ふれあいフェスタ	香芝市ふれあいフェスタ実行委員会事務局市役所市民協働課 ☎44-3314
11月1日（日）	第29回子どもフェスティバル	香芝市子どもフェスティバル実行委員会事務局市役所生涯学習課 ☎44-3339

公務員のかたへ 子育て世帯への臨時特別給付金の申請は10月1日（木）まで

公務員のかたは、臨時特別給付金を受給するにあたり、手続きが必要です。勤務先から配布された子育て世帯への臨時特別給付金申請書に児童手当受給の証明を受けた上で、申請書の提出をお願いします。なお、本市から令和2年4月分（3月分含む）児童手当を受給しているかたについては、令和2年6月29日に既に支給しておりますので、申請の必要はございません。

◆提出書類 ・子育て世帯への臨時特別給付金申請書

・給付金受取口座の写し（金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかるもの）

◆提出方法 原則郵送 ◆提出期限 10月1日（木） *当日消印有効

◆提出・問合せ 総合福祉センター児童福祉課 〒639-0251 逢坂1-374-1 ☎79-7522



香芝市国保・奈良県後期高齢者医療被保険者のかたへ

傷病手当金が支給されます

給与の支払いを受けている香芝市国民健康保険被保険者もしくは奈良県後期高齢者医療被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われ、その療養のために4日以上労務できない場合、傷病手当金が支給されます。

◆支給額

（傷病手当金支給開始月の直近継続3か月間の給与収入合計額÷就労日数）×3分の2×支給対象日数

*給与の全部または一部が支給される場合には、給与の支給金額を差し引いた金額が傷病手当金として支給されます。

*事業主及び医師による証明が必要です。

*国保用申請書は市ホームページよりダウンロードできます。

*後期高齢者医療制度については、奈良県後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください。

*申請方法など、詳しくは問い合わせください。

◆申請・問合せ

・総合福祉センター国保医療課 ☎79-7528

・奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744-29-8430

第2回 緊急食料支援（フードドライブ）事業を行います

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少などで生活に困窮する世帯を支援するため、緊急食料支援（フードドライブ）を実施します。

【食料品などを寄附いただけるかた】

○受付期間 9月14日（月）～18日（金）

午前8時30分～午後5時15分

○場所 香芝市社会福祉協議会（総合福祉センター内）

○寄附いただきたい食料品 常温保存できるもの、未開封のもの、賞味期限まで1か月以上あるもの（米、パスタ、乾麺、缶詰、レトルト食品、菓子類など）

*現金による寄附も受け付けています。

【食料品の受け取りを希望されるかた】

○申込日時 9月23日（水）午前9時から受付開始

○申込方法 電話受付のみ

○定員 先着100世帯

○食料品の配付 9月28日（月）～

◆申込・問合せ

香芝市社会福祉協議会 ☎76-7107

奈良県新型コロナウイルス感染症対策

緊急支援事業補助金の申請を受付します

奈良県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上（事業収入）が減少した事業者が、事業の継続や再開に向け、緊急に行う事業活動に要する経費を補助しています。

◆対象

- ① 中小企業者、個人事業主、その他の法人
- ② 奈良県内に事業所を有する者
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 4 月から申請月の前月までのいずれかの月の売上高が、前年同月などと比べて 20%以上減少した者

◆補助対象事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、新たにに取り組む事業

- (1) 売上回復対策：インターネット販売、予約システムの構築など
- (2) 感染防止対策：空気清浄機の購入、テレビ会議システムの導入など

◆補助対象経費

補助事業の実施に必要な経費のうち 4 分の 3 以内(20 万円以上で上限 50 万円)

◆補助対象期間

令和 2 年 4 月 1 日（水）
～ 11 月 30 日（月）

◆申請方法

申請書類を角型 2 号サイズの封筒に入れ、簡易書留で郵送

※ 来所での申請・問い合わせはご遠慮ください。

◆申請期間

令和 2 年 9 月 30 日（水）消印有効

※ 予算額に達した時点で受付終了。

※ 申請書類などはホームページをご覧ください。
右記の QR コードからも読み込めます。



◆申請・問合せ

公益財団法人奈良県地域産業振興センター 緊急支援補助金事務局

〒630-8031 奈良市柏木町 129-1

☎0742-81-9461 [受付時間：平日午前 9 時 30 分～正午、午後 1 時～5 時]

イベント・講座

としよかん本のまつり 2020

図書館で本を借りて

読書を楽しもう！

第 2 弾としよかんクイズラリー

2020 「絵本を読んでクイズ

に答えてスタンプゲット！」

期間 10 月 2 日（金）～ 12 月

27 日（日）

対象 小学生以下

内容 図書館カウンターでク

イズの台紙を受け取り、スタン

プシートに掲載しているロング

セララの絵本 20 タイトルを読み

クイズに答えて全問正解すると、

記念品を進呈します。

※ 記念品はなくなり次第、終了。

問合せ 市民図書館 ☎77-

1600

追加募集

ライブラリーゼミ「資料でた

どる奈良県の鉄道」(全 2 回)

日程・テーマ

第 1 回…10 月 11 日（日）・関

西鉄道編

第 2 回…10 月 25 日（日）・大

軌・近鉄編

時間 午前 10 時～11 時 30 分

場所 ふたかみ文化センター

2 階・第 2 ～ 3 会議室

対象 一般のかた

定員 先着 7 名

講師 乾誠二氏（天理大学附

属天理参考館・学芸員）

費用 無料

申込方法 窓口または電話で

申込

申込期間 9 月 15 日（火）午

前 9 時 30 分から受付開始

※ 本年 3 月に予定していた講座

の延期開催分です。

申込・問合せ 市民図書館

☎77-1600

市民活動ボランティア団体

のための資金調達(ファンド

レイジング)入門講座

日時 10 月 25 日（日）午後 2

時～3 時 30 分（30 分前受付）

場所 ふたかみ文化センター

2 階・会議室 1 ～ 3

対象 市民活動やボランティ

ア活動に携わるかた

定員 先着 30 名

内容 市民団体向け資金調達

の基礎を学びます

講師 西村昌弘氏（ならファ

ンドレイジングラボ代表）

費用 無料

申込方法 電話または FAX

で氏名・住所・電話番号を明記

して申込

申込期間 9 月 7 日（月）よ

り受付開始

主催 香芝市社会福祉協議

会・市役所市民協働課

申込・問合せ 香芝市ボラン

ティアセンター ☎・FAX 76-7

179

令和 2 年度

精神障がい者家族教室

精神疾患に関する正しい知識

や利用できる制度・サービスな

どをテーマに、同じ立場の家族

が悩みを分かち合い、話し合い

ます。

日程 9 月～令和 3 年 3 月ま

での毎月第 4 水曜日

※ 日程が変更になる場合があります。

時間 午後 1 時 30 分～3 時

場所 奈良県産業会館 3 階・

会議室（大和高田市幸町 2-

33）

対象 香芝市・大和高田市・

葛城市・広陵町に在住する精神

疾患があるかたの家族

費用 無料

※ 直接会場にお越しください。

問合せ 生活支援センターな

つつ（担当…鎌田・具志堅）

☎23-7214

〔受付時間…月～金曜日午前 9

時 30 分～午後 5 時〕

高齢者作品展

期間 9 月 7 日（月）～ 23 日

（水）

※ 木・土・日・祝日を除く

場所 総合福祉センター 2

階・多目的室及び創作工芸室

問合せ 香芝市社会福祉協議

会 ☎76-7107

スポーツ・健康

ファミリーテニスデー

▼日時 10月4日(日) 午前10時〜午後3時

※雨天中止

▼場所 高塚テニスコート(真美ヶ丘6-11)

▼対象 市内に在住・在職する小学生以上のかた

▼定員 先着40名

▼内容 家族でテニスを楽しみませんか。初心者講習会も行います。

▼費用 300円

▼持参物 ラケット、テニスシューズ、帽子、飲み物、食事など

▼申込方法 当日現地に午前9時30分までにお越しください。

※当日は、自宅で必ず検温を行い、平熱で体調不良がないことを確認の上、マスクの着用をしてお越しください。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止の可能性があります。その場合は、香芝市総合体育館ホームページでお知らせします。

▼協力 香芝市テニス協会

▼問合せ 香芝市体育協会(総合体育館) ☎76-9511

香芝市国保加入のかたへ
休日集団特定健診

▼日時 10月4日(日) 午前8時30分〜10時(時間予約制)

▼場所 保健センター

▼対象 受診日現在、香芝市国民健康保険に加入する40歳以上74歳以下のかたで、特定健診未受診のかた

▼定員 先着60名

▼内容 特定健診(必須)

※大腸がん検診が追加受診できます。

▼費用 特定健診は無料

※大腸がん検診を希望されるかたは別途700円必要です。

▼持参物 特定健診受診券・質問票・国民健康保険被保険者証・検診費用

※質問票は事前に記入の上、お持ちください。

▼申込方法 9月9日(水)より保健センターにて電話、またはWEB予約(<https://city-kashiba-i-secure.force.com>)にて受付

▼申込先 保健センター ☎77-3965

▼問合せ 総合福祉センター(国保医療課) ☎79-7528

▼WEB予約はこちら



地域包括支援センターからのお知らせ

- *担当の地域包括支援センターがわからない場合は、総合福祉センター介護福祉課(☎79-7521)まで問い合わせください。
- *各教室は午前8時時点、午後の教室は正午時点で、香芝市に気象警報が発令されている場合は開催を中止します。
- *感染症予防の観点から教室が中止になる場合があります。
- *各教室へは、自宅で必ず検温を行い、平熱で体調不良がないことを確認の上、マスクの着用をして参加ください。

地域包括支援センター	問合せ
香芝市中央地域包括支援センター (香芝北/香芝中学校区のかた)	☎79-0802 *在宅介護支援センターかしの木で24時間相談受付が可能。 (相談先: ☎79-6700)
香芝市西地域包括支援センター (香芝西中学校区のかた)	☎71-3201 *24時間の相談受付が可能
香芝市東地域包括支援センター (香芝東中学校区のかた)	☎71-3120 *24時間の相談受付が可能

いきいき百歳体操
体験説明会

▼日時 9月30日(水) 午前10時〜11時

▼場所 総合福祉センター3階・会議室1

▼対象 市内に在住でいきいき百歳体操未体験のかた

▼定員 先着30名

▼内容 いきいき百歳体操を紹介し、体験してもらいます

▼費用 無料

▼申込方法 電話にて、住所、氏名、年齢、電話番号を伝えて申込

▼申込期間 9月18日(金) 午前9時から受付開始

※飲み物とタオル、筆記用具を持参の上、運動しやすい服装・靴でお越しください。

▼申込先 香芝市中央地域包括支援センター ☎79-0802

わくわく楽くうる
(脳の若返り教室)

▼日時 9月25日(金) 午後1時15分〜2時30分

▼場所 総合福祉センター2階・多目的室

▼対象 市内に在住の65歳以上のかた

▼定員 先着30名

▼内容 脳を刺激しながら、楽しく体操します

▼費用 無料

▼申込方法 電話にて、住所、氏

家族介護教室

〜家族が認知症になったら〜

▼日時 9月24日(木) 午後1時30分〜3時

▼場所 総合福祉センター3階・会議室1

▼対象 市内に在住で、在宅で介護を行っているまたは今後介護を行う予定や介護に関心のあるかた

▼定員 先着30名

▼内容 認知症のことについて学んだり、認知症予防の体操をします。

▼講師 奈良県介護福祉士会

▼費用 無料

▼持参物 飲み物、タオル、筆記用具

▼申込方法 電話にて住所、氏名、電話番号を伝えて申込

▼申込期間 9月17日(木) 午前9時から受付開始

※定員に達し次第、受付終了。

▼申込先 香芝市中央地域包括支援センター ☎79-0802

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

子育て・教育

令和3年度保育所(園)・認定こども園(保育利用)

入所申込について

令和3年4月から保育所などに新規で入所を希望するかたは、次の事項を確認し、申し込みください。

【保育について】

- ▼入所基準 令和3年4月1日に本市に住民票があり、保護者のいづれもが次の保育を必要とする事由に該当すること。
- 就労(外勤・自営業など、月に64時間以上就労をしているかた)
- 妊娠・出産(出産前後各3か月以内)
- 保護者の疾病・障がい
- 同居または長期入院などをしている親族の介護・看護
- 災害復旧
- 就学
- 求職活動など
- ▼入所対象年齢
- 公立保育所・いろは保育園・関屋こども園・志都美こども園・0歳児(生後6か月を経過した翌月)・5歳児
- ハルナ保育園・私立認定こども園(関屋こども園・志都美こども園除く)・0歳児(生後3か月を経過した翌月)・5歳児
- 公立認定こども園・3歳児・5歳児

- 志都美せいかナースリー・0歳児(生後3か月を経過した翌月)・2歳児
- アートチャイルドケア・0歳児(生後6か月を経過した翌月)・2歳児

※募集予定数については、市ホームページをご覧ください。

※令和3年度年齢(クラス) 別生年月日は次のとおりです。

クラス	児童生年月日
0歳児	令和2年4月2日～
1歳児	平成31年4月2日～ 令和2年4月1日
2歳児	平成30年4月2日～ 平成31年4月1日
3歳児	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日
4歳児	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日
5歳児	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日

【入所申込について】

次の1)、2)の2段階の手続きが必要です。

1) 教育・保育給付認定申請書の提出

次の書類を提出し、教育・保育給付認定受付証を受け取ってください。

なお、提出の際には、申請者のマイナンバー(個人番号)がわかる書類(マイナンバーカードなど)・本人確認のできる書類(運転免許証のような写真つきのものであれば1点、保険証のような写真のないものであれば2点必要です)を持参してください。

▼受付期間 10月1日(木)～23日(金) 午前8時30分～午後

5時15分

※土・日・祝日を除く。

※受付開始直後及び正午から午後1時の時間帯は大変混み合います。

※受付期間に都合がつかない場合は、こども課まで相談してください。

▼場所 市役所4階・こども課

提出書類

- ①教育・保育給付認定申請書
- ②入所(園)申込確認票
- ③令和2年度市町村民税課税証明書

※令和2年1月1日時点で本市に住民票がなかったかた(転入したかた、単身赴任など)のみ必要です。令和2年1月1日に住民票のあった市町村役場で取り寄せて提出してください。

☆書類は市ホームページからダウンロードできるほか、こども課や各保育所・保育園・認定こども園でも配布します。

2) 入所申込書類の提出

第1希望の施設の受付日時・提出場所に次の提出書類を提出してください。

▼受付日時・提出場所 次ページ表のとおり

提出書類

- ④教育・保育給付認定受付証
- ※①の受付時に交付します。
- ⑤利用申込書
- ⑥保育を必要とする事由の証明書類(下表参照)

※保護者全員について必要です。

保育を必要とする事由の証明書類

保護者の状況	提出書類	
就労(外勤など)	勤務等証明書	就業先に証明を依頼してください。※勤務先証明欄は、手書き+個人印は不可。
就労(自営業)	勤務等証明書+右記書類	※自営業のかたで法人を設立している場合(株式会社・有限会社など)は、上記の就労(外勤など)のかたと同様に記入してください。 ※法人を設立していない自営業のかたは、勤務等証明書に記入し、住所地の民生・児童委員に記載の確認を依頼してください。その際、確認依頼書(勤務等証明書と同じ枚数必要)を持参してください。詳しくは、こども課まで問い合わせください。 ※なお、下記いずれかの書類を添付してください。添付がない場合は、選考時に減点の対象になります。 ・事業の確定申告書の控え(令和元年年分、税務署収受印のあるもの) ・個人事業の開業届の写し ・営業許可証の写し ・法人登記簿 ・そのほか事業所状況がわかるもの
妊娠・出産		・母子手帳(表紙と出産予定日の記載のあるページ)の写し ・保育が必要であることの申立書
疾病・障害・親族の介護など		・医師による診断書、身体障害者手帳・精神福祉手帳・療育手帳の写し ・保育が必要であることの申立書
就学		・在学証明書+カリキュラム・時間割など、就学時間がわかるもの ・勤務等証明書(4. 学生欄に記入ください。)
求職活動		求職に関する誓約書
その他		こども課(☎44-3336)に問い合わせください。

☆受付日に都合がつかない場合

【受付日時・場所】

○公立保育所・公立認定こども園・アートチャイルドケア小規模保育園…10月27日（火）～30日（金）午前8時30分～午後5時15分・こども課

○私立保育園・私立認定こども園・志都美せいかナーサリーについては事前に連絡し、提出してください。

*10月30日（金）を過ぎて提出される場合は、期間中に提出されたかたの選考がすべて終わつた後、空きがあれば案内（受付順）になります。

【注意事項】
○2人以上の申込をする場合は、1児童につき1部の書類が必要です。

○私立施設を希望する場合は、事前に見学を済ませてください。

○書類に不備があれば、選考の対象にならないことや、減点の対象になることがあります。

○申込内容が家庭状況の事実と違うことが判明した場合は、入所を取り消すことがあります。

○受入可能な人数を超える申込があった場合は、選考を行います。

す。受付順（先着順）での入所決定ではありません。

○育児休業から復帰する予定で4月入所（園）をされる場合は、遅くとも4月末日までには職場復帰するよう、調整をお願いいたします。

○育児休業中で5月以降に復帰されるかたは、復帰月の前月に申し込みください。予約はできません。

○入所希望児童のほかに0～5歳児の兄弟姉妹がおり、その児童が保育所などに入所しない場合は、その児童の保育状況について確認します。

○申込時から家庭の状況が変わつた場合（仕事が決まった、離婚したなど）、すみやかにこども課まで連絡してください。申込期日以降の変更については、選考の指数が減点となる場合（仕事を辞めたなど）のみ選考に反映します。

○同居の祖父母などがいて、保護者の総収入額が100万円に満たない場合は、祖父母などが家計の主宰者とみなされるため、祖父母などの収入により保育料を決定します。また祖父母の扶養に入っている場合は、同居・保護者の収入に関係なく、祖父母も算定に含まれます。

○令和3年3月末までに本市に転入予定のかたは、本市に直接

利用申込ができます。ただし、公立保育所を希望で令和3年4月1日に本市に住民票がない場合は、入所を取り消します。詳しくは、こども課に問い合わせください。

*新年度の利用申請についての教育・保育給付認定は、令和3年3月ごろに通知書を発行する予定です。

*例年窓口が大変混み合います。不明な点については、電話相談を積極的に活用ください。

▼問合せ 市役所こども課 44-3336

施設名	所在地	電話番号	受付日時・提出場所
公立保育所	若葉保育所	下田西 2-6-27	77-2758
	五位堂保育所	五位堂 3-464-1	77-2023
	二上保育所	畑 4-545	77-2944
	みつわ保育所	良福寺 419	77-2184
	真美ヶ丘保育所	真美ヶ丘 6-9-1	76-4777

施設名	所在地	電話番号	受付日時・提出場所
公立認定こども園	鎌田幼稚園	鎌田 364-1	78-3877
	下田幼稚園	下田西 2-9-23	76-0958
私立保育園	ハルナ保育園	鎌田 281-1	76-5541
	いろは保育園	五位堂 3-441-1	49-0275
私立認定こども園	あけぼの・幼保学院	関屋北 5-8-3	71-8008
	せいか幼稚園	逢坂 4-958	77-8900
	せいか保育園	北今市 5-508-1	77-5200
	旭ヶ丘せいか保育園	旭ヶ丘 1-12-2	79-1200
	ふたかみの森せいか子ども園	畑 2-1590-1	71-7700
	関屋こども園	関屋 396	77-2717
	志都美こども園	今泉 382	77-3852
私立小規模保育園	志都美せいかナーサリー	上中 2012	43-7085
	アートチャイルドケア 奈良真美ヶ丘保育園	真美ヶ丘 6-8-1 吉田プラザ 1階	49-0410
	アートチャイルドケア 奈良香芝保育園	磯壁 3-53-1 1階	43-6381

*受付開始直後の時間帯は大変混み合います。

令和3年度 公立学童保育所の入所 受付

学童保育所の入所申込を次の
とおり行います。

▼入所資格 市内在住の小学生
で、昼間常に保護者（両親また
はこれに代わるかた）が労働な
どにより不在のため保育できな
い家庭の児童

▼入所期間 令和3年4月1日
～令和4年3月31日

※日曜日・祝日・夏期（8月13
日～15日）・年末年始（12月29
日～翌年1月3日）及び、その
他市が定める日は休み

▼開設時間

・平日 放課後～午後6時
・土曜日 午前7時30分～午後
6時
・学校休業日（日・祝日除く）
午前7時30分～午後6時

※延長保育は、午後7時まで開
設します。（土曜日は実施しま
せん）

▼開設場所 下表のとおり

▼保育料 児童1人につき午後
6時まで月額5,000円、午
後6時30分まで月額6,000
円、午後7時まで月額7,
000円

※同じ世帯の児童が2人以上同
時に入所する場合は、2人目の
児童は1/2の額を免除、3人
目以降の児童は全額免除
※生活保護受給世帯、市民税非

課税世帯に対する減免制度があ
ります。

※保育料以外の諸経費は、入所
案内書類で確認ください。

▼申込方法 関係書類に必要事
項を明記し、新規申込者は中央
公民館受付会場、継続申込者は
各学童保育所に提出してくださ
い。

※関係書類は、各学童保育所・
小学校・幼稚園・認定こども
園・保育所・こども課で配布、
または市ホームページからダウ
ンロードできます。

▼提出期間 10月12日（月）～
16日（金）

「受付時間 中央公民館…午

前9時～午後5時、各学童保育
所…午後2時～7時」

▼その他

・今年度に入所している児童で
来年度も引き続き入所を希望
する場合も、改めて申請して
ください。
・開設場所を変更する場合があ
ります。

・定員を超過した場合、4月1
日から入所できない場合があ
ります。

▼問合先 香芝市立学童保育所
指定管理者 シダックス大新東
ヒューマンサービス（株）
☎71-8015

おうちのこうえん行事 ベビーマッサージ

▼日時 10月16日（金）午前10
時～11時（10分前受付）

▼場所 中央公民館2階・和室
※実施場所が変更になっていま
す。間違えないようお願いしま
す。

▼対象 市内在住の保護者と2
～6か月くらいまでの乳児

▼定員 6組

※申込多数の場合は抽選。
▼内容 オイルを使って、赤ち
やんの体を優しくなでるように
マッサージをして、赤ちゃんの
コミュニケーションを楽しむ
「ふれあい」です。

▼申込方法 e古都なら電子申
請ホームページ（[https://
s-kantan.com/kashiba-nara-u/](https://s-kantan.com/kashiba-nara-u/)）
で必要事項を入力し、申込

▼申込期間 9月24日（木）～
10月5日（月）
▼問合先 総合福祉センター児
童福祉課 ☎79-7522

生活・環境

家電リサイクル品目の 処分方法について

冷蔵庫（ワインセラー、小型
冷温庫を含む）・冷凍庫・エア
コン・テレビ・洗濯機・衣類乾
燥機は家電リサイクル法により、
リサイクルが義務付けられてい

ます。市では収集できません
で、次の①～③のいずれかの方
法で処分してください。

①販売店や購入店に引き取りを
依頼

②電話リクエストセンター（☎
77-1199）に引き取りの申
込（電話リクエスト受付センタ
ーから家電リサイクル協会に取
り次ぎします）

※リサイクル料金以外に収集運
搬料金が別途必要です。

③郵便局でリサイクル券を購入
し、自身で指定引取場所まで搬入
【指定引取場所】
・佐川急便（御所営業所）
☎66-2011
・誠運運輸 ☎58-3277
・奈良センコー（株）
☎0743-5612329

※詳しくは事前に指定引取場所
に電話で確認してください。

☆9月30日（水）は有害ごみの
日です
「蛍光灯・電球」と「乾電池」
を別々の袋に入れてください。
※蛍光灯には直接ガムテープを
貼らないでください。

【リクエストセンターからの
お願い】

申込が混みあっているため、
収集日の案内が申込日から3週
間後になる場合もあります。あ
る程度まとめてからの申込にご
協力をお願いします。
▼問合先 収集センター
☎77-4189

考えよう！犬の飼い方



◆問合先 市役所市民衛生課 ☎44-3306

飼い主のかたへのお願い

ペットは、飼い方を誤れば、ご近所トラブルの元となる場合があります。愛犬が不幸な立場に陥らないように、飼い主のかたが責任を持って飼育いただくようお願いします。

犬の放し飼いはやめましょう！

犬が放されていると、飼い主のかたが大丈夫だと思っていても、他人に恐怖を与えたり、事故に遭う恐れがあります。散歩のときも含めて、引き綱をつけるなどをしましょう。

フンや尿の後始末は必ずしましょう！

散歩中のフンは飼い主のかたが必ず持ち帰りましょう。フンに関する相談の中には、放置だけではなく、回収した袋を投棄するなどの内容も寄せられております。もし、愛犬がフンや尿などで公共の場や他人の敷地を汚した場合は、必ず後始末をしましょう。

鳴き声で迷惑をかけないようにしましょう！

犬は、警戒や不安などで吠えることがあります。また、飼い主のかたの姿が見えなくなると不安になり吠え続けることがあるようです。留守にしているときの様子も気を付けましょう。

犬の登録手続きなど、必要な届出や手続きをしましょう！

狂犬病予防法により、犬の飼い主になったかたは、犬の登録など、必要な手続きが定められています。必要に応じて届出や手続きをしましょう。

狂犬病の予防注射は毎年必ず受けさせましょう！

狂犬病予防法により、生後 91 日以上の犬の飼い主は、毎年、狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。必ず予防注射を受けさせましょう。



令和 2 年度狂犬病予防注射は 12 月 31 日までに受けさせましょう！

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月の狂犬病予防集合注射が中止になり、予防注射を予定されていた市民の皆さまにはご迷惑をおかけしました。

本来、狂犬病予防注射は、狂犬病予防法に基づき毎年4月1日から6月30日までの期間に受けさせることとされていますが、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、今年度は“12月31日までに予防注射を受けさせたときは当該期間に予防注射を受けさせたものとする”旨の厚生労働省の通知が発出されました。

まだ予防注射を受けさせていないかたは、各動物病院の新型コロナウイルス感染防止対策に従いながら、12月31日までに各動物病院にて予防注射を受けさせましょう。



Question

犬を飼っていて届出が必要になる場合って、
どうとき？

Answer

『狂犬病予防法』に基づき、次の場合に届出が必要になりますので、市民衛生課で手続きをお願いします。

- 犬を飼い始めたとき(生後 91 日以上)
- 犬が死亡したとき
- 飼い主のかたの氏名・住所が変わったとき
- 飼い主のかたが変わったとき
- 犬の所在地が変わったとき(本市から転出の場合は、転出先自治体へ届出してください。)



ごみの分別方法

☆「可燃ごみの日」に出すもの

- 花火…必ず水に浸す。(未使用の花火も同様)
- 使い捨てライター・チャッカマン…中身を使い切り、水に浸す。
- 布団…1 m 四方に折りたたむか、巻いてからひもで縛る。
- じゅうたん・カーペット・ラグ…1 m 四方に切り、ひもで縛る。
- すだれ…1 m までの長さで切り、ひもで縛る。

☆「雑誌・カタログの日」に出すもの

- 教科書・辞書・雑誌…ひもで十字に縛る。
- ☆「カンの日」に出すもの
- 一斗缶までの大きさの缶(飲料、お菓子、塗料の缶)…中身を空にする。
- スプレー缶・カセットボンベ缶…使い切つて、穴を開ける。
- 陶器・ガラスの食器、植木鉢、花瓶については、リクエストセンター(☎77-1199)に申し込みください。

▼問合先

- ・ 自己搬入について…市役所市民衛生課 ☎44-3306
- ・ ごみについて…収集センター ☎77-4189

お知らせ

9 月が納期月の市税・保険料

各保険料【普通徴収 3 期】

- ・国民健康保険料
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料

☆納め忘れのないようお願いします。

☆納付は便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

☆納付書にて市の窓口や金融機関に加え、全国のコンビニでも納付できます。

助産師を募集します (会計年度任用職員)

令和 2 年度「こんにちは赤ちゃん事業」または「養育支援訪問事業」に従事するかたを募集します。

※「こんにちは赤ちゃん事業」とは、赤ちゃんの健やかな成長と子育てを応援するために、生後 4 か月までの乳児のいる家庭を対象に訪問するものです。

※「養育支援訪問事業」とは、育児不安やストレスを抱えている家庭を訪問し、養育に関する助言を行うものです。

▼募集人数 若干名

▼雇用期間 令和 3 年 3 月 31 日まで

※採用決定後即勤務可能（要相談）

▼給料 時間給 1,500 円（交通費別）

▼受験要件 助産師資格を取得しているかた

▼選考方法 面接

※日程は後日連絡します。

▼申込方法 履歴書に必要事項を記入し、資格免許証の写しと顔写真（縦 3 cm × 横 2 cm）1 枚を添え、児童福祉課へ持参または郵送で提出

▼申込期限 12 月 18 日（金）午後 5 時必着

▼申込・問合先 総合福祉センター 児童福祉課 〒639-1025 1 逢坂 1-374-1

☎ 79-7522

ブロック塀等撤去工事の補助を行います

危険なブロック塀等の撤去工事を促進させるため、対象要件を満たしたブロック塀等の撤去工事に対して、工事費用を最大 10 万円補助します。

▼募集期間 令和 3 年 1 月 29 日（金）までの午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（閉庁日を除く）

▼対象要件 次の①～④全てに該当するもの

①道路からの高さが 60 cm 以上であるもの

②ブロック塀等の高さがブロック塀と道路境界までの水平距離より高いもの

③撤去工事後のブロック塀等の道路からの高さが全て 60 cm 未満になるもの

④撤去工事は、補助金の交付決定以降に契約・着工し、原則令和 3 年 2 月末日までに完了するもの

▼補助金の額 工事業者の見積額（消費税及び地方消費税を除く）または標準除却費（1 万円 / 1 m）により積算した額のいずれか少ない額に 2 分の 1 を乗じて得た額（限度額は 10 万円）

▼注意事項

・ブロック塀等とは、コンクリートブロック造、れんが造、石造等の塀をいいます。

・補助金の総額が予算に到達次第、募集を終了します。

・その他の詳細など詳しくは問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

▼申込・問合先 市役所都市計画課 ☎ 44-3315

▼詳しくはこちらをご覧ください



身体障害者手帳などをお持ちのかたへ 後期高齢者医療制度 のお知らせ

対象のかたは申請により後期高齢者医療保険に加入することができます。詳しくは問い合わせください。

▼対象 65 歳以上 75 歳未満のかたで次の一定の障がいがあるかた

①身体障害者手帳 1 級、2 級、3 級をお持ちのかた

②身体障害者手帳 4 級をお持ちのかたで、次のいずれかに該当するかた

・両下肢のすべての指を欠くもの

・一下肢を下肢の 2 分の 1 以上で欠くもの

・一下肢の機能の著しい障がい

・音声、言語機能障がい

③精神障害者保健福祉手帳 1 級、2 級をお持ちのかた

④療育手帳 A をお持ちのかた

⑤国民年金法等による障害基礎年金 1 級、2 級を受けているかた

▼問合先 総合福祉センター 国保医療課 ☎ 79-7528

総合福祉センター貸室業務及び かしば・屯鶴峯温泉休止のお知らせ

開館後 20 年以上経過し、建築設備などの経年劣化が見受けられることから、補修・長寿命化を図るため、かしば・屯鶴峯温泉を含めた総合福祉センター施設及び設備の改修工事を実施します。工期については、令和 2 年 10 月から 1 年 9 か月を予定しており、工事の準備なども含め、下記の期間が休館となります。

長期の休館となり、利用者の皆さまにはご迷惑とご不便をおかけしますが、安心・安全な施設整備にご理解とご協力をお願いします。

◆休館期間 令和 2 年 10 月～令和 4 年 7 月（予定）

※休館期間については予定です。変更が生じた場合には随時お知らせします。

※休館期間中も、センター内の行政各課及び社会福祉協議会は、通常どおり業務を行います。

◆問合先 総合福祉センター社会福祉課
☎ 79-7151

マイナンバーカード 交付窓口の開設日

- 日時 9月26日(土) 午前9時から正午
- 場所 市役所1階・市民課
- *必ず本人がお越しください。
- *無料写真撮影は行いません。
- 問合せ 市役所市民課
☎ 44-3302

耐震シエルター設置 工事費用の補助を行います

地震による住宅の倒壊の被害から市民の命を守るため、対象要件を満たした耐震シエルター設置工事に対して、工事費用を最大50万円もしくは25万円を補助します。

▼募集期間 9月14日(月)～令和3年1月29日(金)

午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)

▼対象要件 次の①～④すべてに該当する市内の住宅

①昭和56年5月31日以前に着工された住宅であるもの

②現に住宅の用に供している、木造住宅(一戸建ての住宅、長屋及び共同住宅)であるもの

*店舗などの用途を兼ねる場合は、当該用途に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満であるものに限り、構造

③耐震診断の結果により、構造評点1.0未満であるもの

④工事は、補助金の交付決定以降に契約・着工し、原則令和3年2月末日までに完了するもの

▼補助金の額 耐震シエルターの本体及びその設置に要する経費(消費税及び地方消費税を除く)に2分の1を乗じて得た額

・避難行動要支援者が居住している住宅の所有者:限度額50万円

・右記以外のもの:限度額25万円

*千円未満の端数は切り捨て
*避難行動要支援者とは、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難なため、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するかたをいいます。

▼注意事項
・耐震シエルターとは、家屋内の部屋の一室に頑丈な箱を設置することにより、地震時の家屋の倒壊から身を守るための避難スペースを確保する構造物をいいます。

・補助金の総額が予算に到達次第、募集を終了します。

*ただし、9月14日(月)の受付開始時に多数の申込があった場合は、その場で抽選を行い決定します。

・その他の詳細など詳しくは問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

▼申込・問合せ 市役所都市計画課 ☎ 44-3315

【耐震診断】
木造住宅の耐震化を促進させるため、無料耐震診断を実施します。また、耐震診断の結果、耐震改修工事の必要があると判定された住宅に対して、耐震改修工事費用を最大50万円補助します。

無料耐震診断・耐震改修工事費用の補助を行います

木造住宅の耐震化を促進させるため、無料耐震診断を実施します。また、耐震診断の結果、耐震改修工事の必要があると判定された住宅に対して、耐震改修工事費用を最大50万円補助します。

▼募集期間 12月28日(月)までの午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)

○対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅、長屋及び共同住宅(2階建て及び延べ面積250㎡以下)の在来軸組工法の木造住宅

○診断費用 無料

○耐震改修工事補助事業

○募集期間 11月30日(月)まで

【耐震改修工事補助事業】
耐震改修工事費が50万円以上87万円以下:20万円
耐震改修工事費が87万円超:

▼詳しくはこちらをご覧ください



での午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)

○対象要件
・耐震診断の結果が構造評点1.0未満であり、かつ耐震補強改修工事により1.0以上となるもの

・工事は補助金の交付決定以降に契約・着工し、原則令和3年2月末日までに完了するもの

○補助金の額
・耐震改修工事費が50万円以上87万円以下:20万円
・耐震改修工事費が87万円超:

・避難行動要支援者が居住している住宅の所有者:限度額50万円

・右記以外のもの:限度額25万円

▼注意事項
・補助金の総額が予算に到達次第、募集を終了します。

*千円未満の端数は切り捨て

・その他の詳細など詳しくは問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

▼申込・問合せ 市役所都市計画課 ☎ 44-3315

【国勢調査2020】
国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。9月中旬から、調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。

・回答は、できる限りインターネットでお願いします。(郵送可)

・国勢調査の結果は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などあらゆる施策の基礎データとして利用され、わたしたちの生活に役立てられます。

・国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り皆さまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

*詳しくは、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。
<https://www.kokusei2020.go.jp/>



◆問合せ 市役所ICT推進課 ☎ 44-3326

▼詳しくはこちらをご覧ください



10月からデマンド交通の予約可能件数が増えになります

10月よりデマンド交通の予約可能件数が、一人につき6件から4件に変更になります。

＊利用できる件数に制限はありません。

＊往復で予約された場合は2件の予約となります。

＊利用の際は、なるべく利用日時の変更がないようにお願いします。

▼予約受付日時 日々金曜日 午前8時～午後5時30分

＊土、祝日、年末年始を除く。

▼予約方法 予約センターに電話申込

＊聴覚に障がいのあるかたはFAXで予約が可能

▼予約先 予約センター

☎ 0570-064592
FAX 43-5171

▼注意事項

・デマンド交通を利用するには事前登録が必要です。

・予約、変更、キャンセルの受付は乗車希望日の1週間前から当日30分前まで、FAX予約の場合は乗車予定時刻の40分前までです。

・予約は利用者と同居する家族に限りです。

・感染拡大防止のため、利用時

はマスク着用をお願いします。

▼問合せ 市役所生活安全課
☎ 44-3304

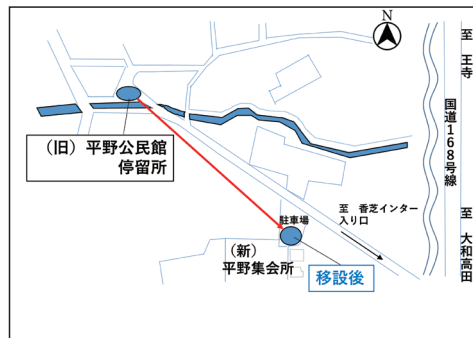
デマンド交通共通乗降場所が変わります

デマンド交通の共通乗降場所が10月より次の通り変更になります。

【変更前】平野公民館停留所

↓【変更後】平野集会所停留所

▼問合せ 市役所生活安全課
☎ 44-3304



コミュニティバス鎌田ルートの『磯壁3丁目停留所』の場所が変わります

9月1日（火）より磯壁3丁目停留所（上り・下り）が北に移動になりましたのでご注意ください。

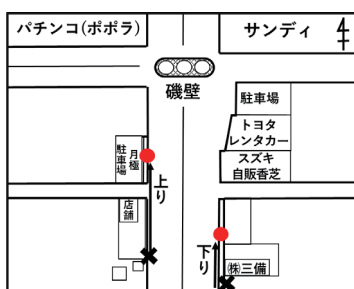
・上り（西側）停留所…北に約80m

・下り（東側）停留所…北に約35m

＊運行時刻の変更はありません。

＊停留所は歩道上になりますので、通行されるかたのスペースをあけて利用ください。

▼問合せ 市役所生活安全課
☎ 44-3304



中小企業の退職金 国の制度がサポートします！

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

国からの掛金助成があり、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

＊詳しくは、ホームページ
(<http://chutaikyotaisyokukin.go.jp>) をご覧ください。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許期間が終了した後に作られた薬です。厚生労働省より新薬と効き目や安全性などが同等と認められています。

ジェネリック医薬品は新薬と比べ開発期間が短いため、開発コストが少なく、結果低価格で薬を販売することが可能です。また薬の形や飲みやすさ、副作用を抑える工夫などの改良が進んでいる場合もあります。

新薬をジェネリック医薬品に変更しても、自己負担額が今までとあまり変わらないこともありますが、ジェネリック医薬品の使用は、薬代を節約するだけでなく、医療費全体の抑制につながります。

＊ジェネリック医薬品を使用する際は、医師・薬剤師に十分に相談してください。また、特許期間が終了した新薬すべてにジェネリック医薬品があるとは限りません。

▼問合せ 総合福祉センター 国保医療課 ☎ 79-7528

宝くじ助成金 平野自治会

平野自治会がイスなどの集会所用備品を整備されました。

☆宝くじは社会貢献広報事業のひとつとして、地域のコミュニティ活動の促進につながる設備などへの助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

◆問合せ 市役所市民協働課 ☎ 44-3314



追加募集

香芝市学習指導員

教師を志す学生のかた以外に、教育指導に関わったことのあるかたも経験をいかして小・中学校の子どもたちと学んでくれる皆さんを募集しています。

主な活動内容

- ・授業などにおける学習補助
- ・放課後や個別指導時の学習補助など

活動時間

1日3時間

謝礼

1日3,000円(活動費、交通費、その他必要経費含む)

応募要件

教師志望の学生をはじめとする大学生・大学院生、退職教員、学習塾講師、NPO等教育関係者など

＊活動にあたり保険加入が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ先

市役所学校教育課

☎ 44-3335

市ホームページ



相談

空き家相談会

日時 10月3日(土) 午後1時～4時15分

＊午後1時～2時はセミナーを開催、午後2時15分～相談会となります。

＊相談会以外でも、月々土曜日の午前9時～午後5時は常設の相談員が電話で相談をお受けしています。(祝日は除く)

場所

市役所会議室棟2階・第1会議室

費用

無料

申込方法

電話またはFAX、

メールで申込

＊新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になるおそれがあります。事前に問い合わせるかホームページ(<http://www.akiyacouncil.org.com/j>)をご覧ください。

申込・問合せ先

特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ

☎・FAX 0744-3516211

✉ akiyacouncil@zeus.eonet.ne.jp

就学相談

来年度就学の幼児・児童で市内小・中学校の特別支援学級入級や県立特別支援学校就学を希望されるかたの就学相談を行います。

＊在籍する保育所・幼稚園・小学校などに相談ください。

受付期間

9月30日(水)まで

警察相談について

警察では、生活の安全・安心に関する不安や悩みを受け付けています。いつでも相談ください。

相談ダイヤル

#9110

各種相談窓口

- ・性犯罪被害相談 110番 #8103
- ・ヤング・いじめ 110番 (少年サポートセンター)
- ☎ 0742-220110 (中南和少年サポートセンター)
- ☎ 0744-340110

＊通常の電話料金がかかります。

＊そのほかの窓口は奈良県警察ホームページ(<http://www.police.pref.nara.jp>)をご覧ください。

奈良県よろず支援拠点による経営相談がはじまります

国が各都道府県に1か所ずつ設置した経営相談所「奈良県よろず支援拠点」による無料相談が本市で受けられます。新型コロナウイルス感染症による経営

問合せ先

市役所学校教育課

☎ 44-3334

不動産無料相談会

日時 9月12日(土) 午前10時～午後4時

場所 ふたかみ文化センター

内容 相続と贈与、土地有効活用、空家、借地借家、税務、売買・賃貸 など

相談員 不動産関連の専門家

申込方法 電話申込

申込・問合せ先 NPO法人奈良県不動産コンサルティング協会

☎ 0743-864285

の相談以外に、国の持続化給付金や雇用調整助成金などの制度説明、創業から事業承継まで、あらゆる経営の相談に対しサポートします。

日時 毎月第1・3木曜日 午後1時～3時

＊相談時間は約1時間。

＊祝日を除きます。

場所 市役所1階・商工振興課

対象 市内で事業を行っているかた

申込方法 相談日の2日前の午後5時までに電話またはメール、FAXで申込

申込・問合せ先 市役所商工振興課 ☎ 44-3312 FAX 78-3830

✉ syukou@city.kashiba.lg.jp

労働相談会

労働者側、使用者側と中立の立場の 3 名の労働委員会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談会を行います。

【大和高田市（休日）開催】

○日時 10 月 11 日（日）午後 1 時 30 分～4 時

○場所 奈良県産業会館（大和高田市幸町 2―33）

【奈良市（休日）開催】

○日時 10 月 25 日（日）午後 1 時 30 分～4 時

○場所 奈良県立図書情報館（奈良市大安寺西 1―1000）

【奈良市（夜間）開催】

○日時 10 月 8 日（木）午後 6 時 30 分～8 時 30 分

○場所 奈良商工会議所（奈良市登大路町 36―2）

△対象 県内在住・在勤の労働者、または県内に事業所のある事業主

※ 1 人 30 分程度で、募集や採用などの相談は対象外。

費用 無料

申込方法 電話申込

△申込・問合先 奈良県労働委員会事務局 ☎0742―20―4431

奈良弁護士会

「法の日」週間記念無料法律相談

法律相談

△日程 ① 10 月 5 日（月）、② 10 月 7 日（水）

△時間 午前 9 時 30 分～正午、午後 1 時～3 時 30 分

※ 相談時間は 1 人につき 27 分です。（相談後 3 分換気します）

場所

① 経済会館（大和高田市大中央 106―2）

② 奈良弁護士会館（奈良市中筋町 22―1）

△費用 無料

△申込方法 電話申込

△申込期限 9 月 25 日（金）

「受付時間：月～金曜日 午前 9 時 30 分～午後 5 時（祝日は除く）」

△申込・問合先 奈良弁護士会 ☎0742―22―2035

無料調停相談

日時

10 月 8 日（木）午前 10 時～午後 3 時

場所

① 広陵町総合保健福祉会館さわかホール（広陵町笠 161―2）、② 橿原市中央公民館（橿原市小房町 11―4）

△内容 金銭貸借・土地建物・交通事故・離婚・相続などの民事・家事の悩みごと

事・家事の悩みごと

△相談員 裁判所民事・家事調停委員

△問合先 奈良県調停協会葛城・宇陀支部 ☎53―1012

ハローワーク大和高田

35 歳からのエールコーナーを設置します

△受付時間 平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

△場所 ハローワーク大和高田（大和高田市池田 574―6）

△対象 就職氷河期世代にあたる 35 歳以上概ね 50 歳以下で、正社員就職を目指す、次のいずれかに当てはまるかた

・概ね 1 年以内に正社員として雇用されていないかた
・概ね直近 5 年間に正社員としての雇用期間が通算 1 年以下のかた

・非正規雇用の就業経験が多いあるいは就職後の就労期間が短い

・就労経験がないかた など

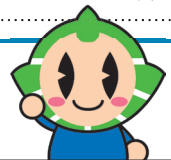
△支援内容 担当者制によるきめ細かな相談、応募書類の作成サポート、ニーズに合った個別の求人開拓など

※ 予約不要

△問合先 ハローワーク大和高田 ☎52―5801（部門コード 41 番）

相談コーナー

開催日が祝・休日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）の場合は休みとなります。詳しくは、事前に電話で確認してください。



相談名	相談内容	開催日・時間	場 所	担当・問合先など
法律相談	生活全般に関すること	毎月第 2・4 水曜日 午後 1 時 30 分～4 時 50 分（1 人につき 25 分）	市役所会議室棟	予約制（相談日の 2 日前の月曜日より受付・電話可）・先着 8 名 ◆総務課 ☎44―3333
法律相談 （中南和法律相談センター）	生活全般に関すること	毎月第 1・3 金曜日 午後 1 時～4 時	市役所会議室棟	予約制（2 週間前より電話受付）定員 6 名 ◆奈良弁護士会 ☎0742―22―2035
女性法律相談	女性特有の生活全般に関すること	毎月第 4 木曜日 午後 1 時 30 分～4 時 30 分	市役所会議室棟	予約制（1 か月前より受付）・先着 6 名（女性限定）・女性弁護士による相談 ◆市民協働課 ☎44―3314
行政相談	行政に関すること	毎月第 1 水曜日 午前 9 時～午後 3 時	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎76―7107
税相談	税全般に関すること	毎週火曜日 午後 1 時～4 時	電話相談	予約制（事前電話受付） ◆近畿税理士会葛城支部 ☎22―5288
市税夜間納付相談	市税の納付全般に関すること	月の最終平日 午後 5 時 15 分～7 時 30 分	市役所納税促進課	◆納税促進課 ☎44―3310
保険料夜間納付相談	国保・介護・後期保険料の納付相談に関すること	月の最終平日 午後 5 時 15 分～7 時 30 分	総合福祉センター	◆保険料収納課 ☎43―7109

相談名	相談内容	開催日・時間	場 所	担当・問合先など
人権相談	人権全般に関すること	毎月第1水曜日 午前9時～午後3時	総合福祉センター	当日直接会場で受付（電話予約不可） ◆担当 市民協働課 ☎44-3314
奈良県女性の再就職準備相談窓口	再就職を目指す女性のための就職相談	毎週第2火曜日 午前9時30分～午後0時30分	市役所会議室棟	予約制（1か月前より電話受付）・先着3名 ◆奈良県女性の再就職準備相談窓口 ☎0742-24-1150
身体障がい者相談	身体障がい者の日常におけるさまざまな相談	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
精神保健福祉相談	精神保健福祉に関すること	毎月第2・4火曜日 午後1時～4時	総合福祉センター	予約制 （平日午前9時～午後5時までに電話受付） ◆生活支援センターなつ ☎23-7214
障がい児相談支援	障がい児通所支援に関する相談	月～土曜日 午前10時～午後4時30分	総合福祉センター	予約制（前日までに電話受付） ◆社会福祉協議会 ☎79-7529
すこやか育児相談	育児相談 （まずは電話で相談ください）	第1～4月曜日 午前10時～11時30分	みつわ保育所	◆みつわ保育所 ☎77-2184
		第1～4火曜日 午前10時～11時30分	若葉保育所	◆若葉保育所 ☎77-2758
		第1～4金曜日 午前10時～11時30分	五位堂保育所	◆五位堂保育所 ☎77-2023
		第1～4土曜日 午前10時～11時30分	二上・真美ヶ丘保育所	◆二上保育所 ☎77-2944 ◆真美ヶ丘保育所 ☎76-4777
家庭児童相談	児童全般の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
ひとり親相談	ひとり親家庭の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
子育て・虐待悩みの相談	子育てや虐待の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
不登校電話相談	児童・生徒の不登校に関すること	毎月第1・3水曜日 午前9時～正午	（電話のみ）	◆学校教育課 ☎44-3334
教育相談	園児・児童・生徒の園・学校生活に関すること	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	市役所学校教育課	（学校のこ） ◆学校教育課 ☎44-3334
			市役所こども課	（園のこ） ◆こども課 ☎44-3336 *事前に連絡ください
子ども・若者（ニート・ひきこもり）支援相談	生きづらさを感じているひきこもりやニート等の子ども・若者の相談ができる窓口	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
消費生活相談	消費生活に関すること	毎週月～水・金曜日 午前10時～正午 午後1時～3時	市役所消費生活センター	◆相談窓口 ☎44-3313 ◆問合先 商工振興課 ☎44-3312
		毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～3時	広陵町総合保健福祉会館（さわやかホール）	◆広陵町地域振興課 ☎55-1001
心配ごと相談	日常生活における相談ごと	毎月第1水曜日 午前9時～午後3時	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎79-5858
		毎月第2・3・4水曜日 午前9時～正午		
老人健康相談	お年寄りの健康に関すること	月～金曜日（木除く） 午前10時～正午	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎79-5858
福祉法律相談	成年後見制度や悪徳商法被害などの福祉法律相談	毎月第2水曜日 午後2時～午後3時～ 午後4時～（各回40分）	総合福祉センター	予約制・定員3名 ◆社会福祉協議会 ☎79-5858
ボランティア活動相談	ボランティアに関する相談・紹介・登録	月～金曜日（木除く） 午前9時～午後4時	総合福祉センター	◆ボランティアセンター ☎76-7179
くらし・しごと相談	生活・仕事・ひきこもりなどに関する困りごと	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
空き家相談	空き家に関する相談	月～土曜日 午前9時～午後5時	（電話のみ）	◆NPO法人空き家コンシェルジュ ☎0744-35-6211
若者自立相談	仕事に就くのが不安・自立のためのサポートが必要な若者への就労支援	毎月第2・4木曜日 午前9時～正午	中央公民館	事前予約優先（平日・土曜午前9時～午後6時までに電話受付） ◆若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055

★市民図書館情報★

<https://www.lics-saas.nexs-service.jp/kashiba-city/>

携帯電話用

スマートフォン用

☎77-1600(ふたかみ文化センター3階)
〒639-0243 藤山 1-17-17

ブックポストには、返却する本だけを入れてください。

来館・利用・行事参加に関してのお願い

- 感染症予防策(手洗いや消毒、マスクの着用(2歳以下の子どもは除く)、咳エチケット)の徹底に協力ください。
- 来館前に検温を行い、平熱で体調不良がないことを確認の上、お越しください。(行事参加者には入口で参加申込書に記入いただき、検温を行いますので、ご協力お願いします。)
- なるべく少人数で来館いただき、館内・行事参加中は、ほかの利用者との距離を確保してください。
- 本を読む前と読んだ後は、手洗いなどをお願いします。
- 各行事については、定員に達した場合は参加をご遠慮いただく場合があります。
- 今後の状況によって、開館時間、行事などが変更になることがあります。
- *最新の情報は、市ホームページまたは市民図書館ホームページをご覧ください。

○開館時間

- ・金曜・土曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後7時
- ・火～木曜・日曜・祝日
午前9時30分～午後5時
- *DVD、CDなどの貸出、返却は図書室で行います。

○9月・10月の休館日

- 7日(月)・14日(月)・23日(水)・28日(月)・10月1日(木)・5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

えほんたいむ

- ◆日時: 9月25日(金)
・1回目: 午前10時30分～10時50分
・2回目: 午前11時～11時20分
- ◆場所: 図書館視聴覚室
- ◆対象・定員: 0～2歳児の親子・各回先着5組

* 新しく入った本から *

< 一般書 >

- ・やってみよう! 小学校はじめてのオンライン授業……………樋口 万太郎〔編著〕
- ・現場で働く方必携!! 知っておきたい省エネ対策試技50……………藤井 照重
- ・「コミュニティ」づくりの教科書……………河原 あず
- ・俺の残機を投下します……………山田 悠介
- ・オールタイムズ……………本城 雅人

< 児童書 >

- ・震える叫び……………R. L. スタイン〔監修〕
- ・お菓子な自由研究……………東京製菓学校〔監修〕
- ・ありそうでなかった形から引ける音楽記号辞典……………トーオン編集部〔編著〕
- ・バウムクーヘンとヒロシマ……………栗山 ひろみ

(一般書・児童書318冊)

★ここに掲載している以外の本も、予約できます。

岩見 哲夫



南極のさかな大図鑑

おはなし会

- ◆日時: 9月26日(土)午後3時～3時30分
- ◆場所: 図書館視聴覚室
- ◆対象・定員: 3歳以上・先着10名

大人のためのちいさな朗読会

- ◆日時: 9月24日(木)
午前10時30分～11時
- ◆場所: 図書館視聴覚室
- ◆対象・定員: 一般・先着9名

*「大人のおはなし会」は、当面の間中止します。
*各行事20分前から受付します。

ふたかみ文化センターのお知らせ

★都合により内容が一部変更になる場合がありますのでご了承ください。

HP

★公式 LINE アカウント★
QRコードを読み取り
【友だち追加】@987aygpi

プチ川柳大会を開催します

今回の『ステイ・ホーム』の生活で気づいたこと、この時期に頭に浮かぶこと、コロナ禍を吹き飛ばすような川柳にしてみませんか?

◆募集内容 現代を風刺した、クスリと笑える新しい感覚の川柳

◆応募方法 応募用紙に住所、氏名(ペンネーム使用の場合は本人名を併記してください)、電話番号を必ず明記し、ふたかみ文化センター受付窓口またはFAX(77-1601)で提出

*応募用紙はふたかみ文化センター窓口で配布またはホームページからダウンロードできます。

◆応募期間 9月30日(水)午後5時まで

◆発表 応募作品の中から有識者を含む審査員が優秀作品を選出し、粗品を進呈します。



10月15日(木)

二上山博物館友の会

「ふたかみ倶楽部」歴史散歩

- ◆日時 10月15日(木) 午前9時30分集合
- *午前8時30分時点で警報が発令されている場合は中止
- ◆場所 近鉄橿原線平端駅
- ◆内容 重要文化財中家住宅 中世の館城を体感(太子道など約7kmを歩くコース)
- ◆講師 中島紀夫氏(安堵観光ボランティアガイド)
- ◆費用 1,000円
- *ふたかみ倶楽部会員は500円
- *費用には、中家住宅維持管理協力金500円が含まれます。
- ◆持参物 昼食・飲み物
- ◆申込方法 申込用紙に住所、氏名、電話番号を必ず明記し、二上山博物館受付窓口またはFAX(77-1601)で申込
- *申込用紙は二上山博物館窓口で配布またはホームページからダウンロードできます。

◆申込・問合せ ふたかみ文化センター・二上山博物館
〒639-0243 藤山1-17-17 ☎77-1000(ふたかみ文化センター)、☎77-1700(二上山博物館)
✉info@kashiba-mirai.com *申込受付は、午前9時～午後8時(毎月第1曜日の休館日と臨時休館日を除く)

保健センター からの お知らせ

● 申し込み・問い合わせは
保健センター ☎77-3965

- ◆ 保健センターへお越しの際は、駐車台数に限りがありますので、ご注意ください。
- ◆ 感染症予防や気象警報など状況によっては、行事を中止、変更、延期することもありますので、市のホームページで確認するか、保健センターまで問い合わせください。
- ◆ 教室などの参加時はマスクの着用をお願いします。

行事／対象・定員	実施日時・場所	申込方法	注意事項など
心の健康相談室 休日相談 各時間帯 2 名	10 / 4 (日) ① 午前 9 時～ ② 午前 10 時 45 分～ 保健センター	事前に 電話申込 (時間予約制) ☎ 43- 5586	・ 本市在住・在勤で平日利用が困難な成人のかたが対象です。 ・ 相談時間：1 人につき 1 時間 30 分 ・ 料金：1 回 2,000 円（生活保護世帯のかた、障害者手帳をお持ちのかたは無料）
ストレッチを 楽しもう！ 20 歳以上 各日 12 名	① 10 / 9 (金) 午前 10 時～ ② 10 / 23 (金) 午後 2 時～ 保健センター	9 / 15 (火) より電話受付	・ 内容：①はエアロビクスの要素を取り入れ、音楽に合わせて速いテンポで行うストレッチ、②はイスで行うストレッチです。 ・ 持参物：タオル・飲み物 ・ 動きやすい服装・運動靴で参加ください。
体力測定 20～74 歳 各回 10 名	10 / 14 (水) ① 午前 9 時 50 分～ ② 午前 10 時 50 分～ 保健センター	随時 電話受付中 (①、②どちらかのみ)	・ 内容：バランス能力・瞬発力・柔軟性・下肢筋力などの測定。体力年齢が分かります。結果は後日郵送します。 ・ 持参物：タオル・飲み物・健康手帳（お持ちのかた） ・ 動きやすい服装・運動靴で参加ください。
健康体操教室 各回 14 名	10 / 19 (月) ① 午前 9 時 50 分～ ② 午前 10 時 50 分～ 保健センター	9 / 15 (火) より電話受付 (①、②どちらかのみ)	・ 持参物：タオル・飲み物 ・ 動きやすい服装・運動靴で参加ください。
見て学ぶ離乳食教室 ① 5～8 か月児 ② 9～12 か月児 各時間帯 6 組	① 10 / 21 (水) ② 10 / 29 (木) ・ 午前 9 時 30 分～ ・ 午前 10 時 30 分～ 中央公民館 1 階・調理実習室	随時 電話受付中	年間行事予定表の日程通り再開しました。 ・ 内容：離乳食の作り方見学（試食なし） ・ 持参物：母子健康手帳・筆記用具・体温計・上履き（スリッパ）・赤ちゃんのミルクなど必要なもの・抱っこ紐（お持ちのかた）
かしば健康アップ 教室 14 名	10 / 27 (火) 午後 1 時～2 時 保健センター	9 / 15 (火) より電話受付	・ 内容：ロコモ予防体操教室～骨や関節、筋肉をきたえよう～ ・ 持参物：タオル・飲み物 ・ 動きやすい服装・運動靴で参加ください。

令和 2 年 8 月 1 日以後に生まれた赤ちゃんへ

生後 2 か月で接種するワクチンが 1 つ増えました！ ～10 月 1 日からロタウイルスワクチンが定期予防接種に追加されます～

☆ 10 月 1 日（木）から個人通知と予診票を対象児に順次郵送します。

◆ 対象 令和 2 年 8 月 1 日以後の出生で、出生 6 週 0 日から 14 週 6 日までに初回接種を受ける乳児

◆ 接種開始日 10 月 1 日（木）

【注意】 上記対象児が開始日前に接種した場合は、任意接種にて自費になります。

例）8 月 1 日生まれの子の場合、出生 6 週 0 日になるのは 9 月 12 日ですが、この日から 9 月 30 日の間に初回接種した場合は自費となります。2 回目を 10 月 1 日以降接種した分から定期接種となり、公費で受けられます。

* 受け方、接種期限、指定医療機関などの詳細は、個人通知をご覧ください。

9 月 24 日～30 日は「結核予防週間」

結核は「過去の病気」ではなく、今でも国内で年間 1 万 6 千人以上のかたが新たに発病されており、65 歳以上の高齢者が全体の約 7 割を占めています。65 歳以上のかたについては、年に 1 回は胸部レントゲン検査（結核・肺がん検診など）の受診が義務付けられています。なお、2 週間以上の咳や痰が続くなどの症状があれば、早期に医療機関を受診しましょう。

9 月は健康増進普及月間 『1 に運動 2 に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ』 ～健康寿命の延伸～

幼児教育・保育の無償化には、事前に手続きが必要な場合があります

令和3年4月より幼稚園・認定こども園（1号認定）・認可外保育施設等に入園したり、3歳児クラスに進級する場合、事前に無償化の手続きが必要な場合があります。さかのぼって申請することはできませんので、申請漏れのないよう注意してください。

◆申請が必要な場合

- ・満3歳以上の私立幼稚園（私学助成園）・国立大付属幼稚園・特別支援学校幼稚部に入園する子ども
- ・保育が必要な世帯*1で、在籍園の預かり保育を利用する子ども*2
- ・保育が必要な世帯*1で、認可外保育施設等を利用している子ども*2
- *1 保育を必要とする事由については、保育所等の利用要件と同じです（4ページ参照）。
- *2 0～2歳児と満3歳児は市民税非課税世帯に限ります。

◆申請方法

幼稚園や認定こども園を利用するかたは、入園決定後に園を通じて申請書類を配布しますので、必要に応じて手続きをしてください。認可外保育施設等を利用するかたは、園での書類配布はありません。市ホームページ（『香芝市 無償化』で検索）をご覧ください。こども課に問い合わせください。

◆提出期限 令和3年2月19日（金）

- *私立幼稚園（私学助成園）に入園するかたは、上記と提出期限が異なる場合があります。詳しくは園に問い合わせください。

◆注意事項

- ・公立幼稚園・私立幼稚園（移行園）・公立/私立認定こども園・公立保育所/私立保育園/小規模保育園に通うお子さまの保育料の無償化は、手続き不要です。
- ・市外の施設を利用する場合も、本市に保護者の住民票があるかたは、本市で手続きが必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、できる限り電話にて相談ください。

	施設・事業	保育料区分	手続きの要否
幼稚園	公立幼稚園 私立幼稚園 （移行園）	保育料	不要 —
		預かり保育利用料 【保育が必要な世帯】	必要 入園決定後、園を通じて案内があります
	私立幼稚園 （私学助成園）	保育料	必要 入園決定後、園を通じて案内があります
		預かり保育利用料 【保育が必要な世帯】	必要 入園決定後、園を通じて案内があります
保育所等	公立保育所 私立保育園 小規模保育園	保育料 【保育が必要な世帯】	不要 —
	認可外保育施設 一時預かり事業 病児保育事業 ファミリーサポート センター事業	保育料 【保育が必要な世帯】	必要 こども課までおたずねください
認定こども園	公立認定こども園 私立認定こども園	保育料	不要 —
		預かり保育利用料 【保育が必要な世帯】	必要 入園決定後、園を通じて案内があります

◆申請・問合せ先 市役所こども課 ☎44-3330

*くみ取り便槽（非水洗）収集日程 令和2年10月分

◆問合せ先 市役所市民衛生課 ☎44-3306

月日	香芝清掃	大和清掃
10/1(木)	狐井（磯壁の一部を含む）	
2(金)	良福寺・鎌田	
3(土)	東良福寺	
5(月)	東良福寺	高・上中
6(火)	別所・瓦口	今泉・平野・尼寺

月日	香芝清掃	大和清掃
7(水)	五位堂	下田（西・東）
8(木)	五位堂	北今市・藤山 穴虫・畑・逢坂
9(金)	五位堂	関屋・田尻・穴虫
10(土)	畑・磯壁・本町	
12(月)	下田（西・東）・五ヶ所	

*浄化槽清掃日程 令和2年10月分（日曜・祝日・休日は休み）

10月13日（火）～31日（土）[香芝清掃] 狐井地区
10月10日（土）～26日（月）[大和清掃] 高・上中地区（JR和歌山線の東側で、西名阪より南側の区域）
10月26日（月）～31日（土）[大和清掃] 上中・下寺地区（JR和歌山線の東側で、西名阪より北側の区域）

*作業時間の目安は、月～金曜日：午前8時～午後3時、土曜日：午前8時～正午です。作業時間により前後する場合があります。

*浄化槽清掃については、10月に汲みもれた世帯は、11月中旬ごろ一斉清掃と同じ料金で清掃できる予備の日を設けますので、11月2日（月）～11月9日（月）までに市役所市民衛生課へ電話で申し込みください。（注意：予備日の受付件数には限りがあり、先着順での受付となるため、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。）

*各日程については、作業の状況により2～3日前後することがあります。

*浄化槽は、浄化槽法第10条で年1回以上の清掃が義務付けられています。

*転入・転出されるとき、また公共下水道に切り替えられたときは、市役所市民衛生課まで連絡ください。

*清掃の作業内容などについては、各清掃業者へ問い合わせください。 ◆香芝清掃 ☎76-6108 大和清掃 ☎52-3372

●コミュニティバス運休日：毎週木曜日・9月22日（火・祝）

*木曜シャトル便については、上記運休日でも運行しています。（9月22日（火・祝）を除く）

*運行状況は市ホームページより確認ください。